

ICT活用工事における各実施要領の主な改定点

（令和2年10月1日）

① ICT建設機械の市場の単価を反映及びICT建設機械経費加算額の変更

ICTバックホウ山積0.8m³、ICTブルドーザ7t級・16t級等については市場の単価を反映する。それに伴い、ICT建設機械経費加算額も変更する。

② 3次元出来高管理・3次元データ納品の費用、外注経費等の費用

3次元座標値を面的に取得する機器を用いた出来高管理及び3次元データ納品を行う場合における経費の計上は、共通管理費率、現場管理費率に以下の補正係数を乗じるものとする。

- ・ 共通管理費率補正係数 1.2
- ・ 現場管理費率補正係数 1.1

ただし、面管理又は面管理に準じた出来高計測以外のICT活用工事実施要領に示された出来高管理の経費は、補正係数を乗じない共通仮設費及び現場管理費に含まれる。

③ 小規模施工の積算対応

現場条件により、標準のICT施工機械よりも規格の小さいICT施工機械を用いる場合は、標準積算によらず見積もりを活用する。